

(公財) 日教弘奨学事業
石川支部給付奨学金募集要項 (第2次)

日教弘給付奨学金は、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、奨学金を給付する事業です。令和5年度の第2次募集を下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会石川支部

2. 後援 文部科学省

3. 応募要件

(1) 給付の趣旨

経済的な理由により学資金の支払いが困難な石川県内の高等学校、高等専門学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、奨学金の給付を行い、有為な人材育成のために寄与します。

(2) 応募要件

- ① 石川県内の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部の生徒
- ② **家庭の事情により学費支弁が困難と認められる生徒**
(所得合計が500万円未満の家庭)
- ③ 向上心があり、学業に対する意欲のある生徒
- ④ 学校長の推薦を受けた生徒

4. 募集人数

40人程度

※ 応募は**1校2人まで**とします。

5. 給付金額

奨学生一人に対して、**10万円** を給付します。

学内々切
12月22日(金)17時

6. 募集期間

令和5年12月1日(金) ~ 令和6年1月31日(水)

7. スケジュール

令和6年2月中旬	選考委員会を開催
令和6年2月中旬~下旬	採否の結果を通知
令和6年2月下旬~3月上旬	振込依頼書・報告書の提出を要請
令和6年3月中旬	奨学金を送金

8. 提出書類等

- ① 日教弘給付奨学金申請書（第2次）
※ 保護者（等）欄以外、必ず生徒が自筆で記入してください。
- ② 日教弘給付奨学生推薦書（第2次）
※ 学校長印を押印してください。
- ③ 保護者等全員の町（市）民税・県民税 所得・課税証明書
※ 所得と課税の両方記載された証明書
※ 年税額0円の場合、非課税証明書
- ④ 提出の締切日
令和6年1月31日（水）（必着・厳守）

9. 選考

（1）選考方法

- ① 日教弘石川支部教育振興事業選考委員会で選考し、石川支部幹事会の決議を経て支部長が給付する生徒を決定します。
- ② 採否については、文書で各学校に連絡します。

（2）選考基準

- ① 提出書類に不備がないこと。
- ② 給付要件を満たしていること。**特に「応募要件」②の家族の所得合計**を優先します。
- ③ **家庭状況が推薦書に書かれていること。**
- ④ 応募者が多数の場合は、当給付を受けたことがない生徒ならびに卒業学年の生徒を優先します。
- ⑤ 同一条件となった場合には、**当事業の公益性**を踏まえ、**第1次募集の結果も含めた、学校の均等化**を考慮します。

10. 給付奨学生の義務等

- （1）申請書の内容に従って給付金を使用すること。
- （2）**給付決定後、速やかに奨学金振込依頼書と報告書を提出すること。**
* 特に**振込依頼書**については**令和6年2月末日を提出締切日**とする。

11. 注意事項

（1）申請・選考に関わること

- ① 申請書について、問い合わせすることがあります。
- ② 採否の理由等、選考に関わる問い合わせにはお答えできません。
- ③ 提出された書類等は返却しません。

（2）給付金の返還

虚偽の申請、目的以外の使用など倫理上の問題が認められた場合には、給付金を返還していただく場合があります。

〈個人情報の取り扱いについて〉

※申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のためにのみに使用します。

12. その他

(1) 申請書についての問い合わせ等は、石川支部・堀までご連絡下さい。

(2) 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部 専任幹事・堀

〒920-0901

金沢市彦三町2丁目1番45号 むさしビル6階

TEL : 076-255-1461 FAX : 076-255-1486

Email : hori@ishikyoko.jp